

立了者として社會の為に產業を管理せしめ、勞働の技能ある者として社會の為に勞働せしめ上、此れは人間の自然的分業である。要は其の生産物の分配と公正ならむに在る。即ち生産の發達を企圖することも亦協調の一要素でなければならぬ。

(註) 添田敬一郎「勞働問題の歸結」社會政策時報

大正十年十月號一一五頁

然らば、斯しの如き思想的内容を持つ協調主義の期すとところは何にか。吾人の期すところは、一方に於て協調の精神的基礎たる社會連帶の思想を飽く迄鼓吹すと同時に、他方に於て其の物質的基礎たる社會生活上の機會均等を實現せんとするに在る。さればこそ、社會政策の徹底的實施は協調會の一標語となつて居るのである。僕か人と欲す者に働く機會を與へよ、働く者に生活の保障と教育の餘裕とを與へよ、而して文化の享受に與からしめよ。約言すれば、一切の正しき生活を以て生き甲斐をもつめよ。此れを進化の法則に従つて實現せんとするの方針が即ち社會政策である。協調の靜態は社會連帶の思想であり、其の動態は社會政策の實行である。